

1 褥瘡対策に関する基本的な考え方

低栄養状態や活動の低下、疾病に伴う寝たきり状態になると、褥瘡が発生するリスクが高くなる。そのリスクをもつ利用者の健康で尊厳のある生活の実現のため、多職種協働のもと質の高いサービスの提供を目指し、褥瘡発生予防に対する体制を整備する。

2 褥瘡発生予防に向けての委員会その他の組織

(1) 「褥瘡防止委員会」の設置

褥瘡発生の防止等に取り組むにあたり「褥瘡防止委員会」の設置を行う。

①設置の目的

事業所における褥瘡発生の予防と早期対応のため、褥瘡が発生しないような適切な介護を行う体制を整備し、その効率的な推進を図る。褥瘡が発生した場合は、苦痛の緩和と早期治療、および適切なケア提供を行い、多職種で取り組むことを目的とする。

②褥瘡防止担当者

看護職員

③ 褥瘡防止委員会の構成

- ・施設長 ・所長
- ・看護職員
- ・生活相談員・介護支援専門員・サービス管理責任者
- ・介護職員・支援員・世話人
- ・管理栄養士・栄養士 ・調理員

④ 褥瘡防止委員会の開催

3ヶ月に1回定期的に開催する。必要時には、随時開催する。

⑤ 褥瘡防止委員会の役割

- ・褥瘡予防及び発生時に向けた対応の検討
- ・施設サービス計画又は個別支援計画作成への参画
他各種の看護計画、介護計画、支援計画、栄養ケア計画との一体化を図る
- ・当該マニュアル、様式などの見直し
- ・適切な福祉用具の選定
- ・その他、病創に係る感染予防

(2) 多職種協働によるチームケアの推進

各職種の専門性に基づくアプローチからチームケアを行うことを基本とし、それぞれの果たすべき役割に責任を持って対応を行う。

(3) 専門家との連携

外部の褥瘡予防の専門家とも積極的に連携し、発生予防に関するより質の高いケアに取り組む。

3 褥瘡発生予防に関する各職種の役割

各職種の専門性に基づくアプローチから、チームケアを行う事を基本とし、それぞれの果たすべき役割に責任をもって対応します。

(施設長・所長)

- ・ 褥瘡発生子防の総括管理
(嘱託医)
- ・ 定期的な診察・処置方法の指示
(看護職員)
- ・ 嘱託医、主治医、専門医、協力病院との連携を図る。
- ・ 褥瘡ケア計画の作成（施設サービス計画、個別支援計画作成への参画での代用可）と経過記録の整備
- ・ 褥瘡処置への対応と内容の記録
- ・ 褥瘡発生子防に関する職員への指導
- ・ 褥瘡予防にかかる勉強会の開催
(管理栄養士・栄養士・調理員)
- ・ 褥瘡の状態把握と栄養管理
- ・ 栄養ケアマネジメントにおける利用者の栄養状態の把握と管理
- ・ 栄養ケアマネジメントにおける利用者の低栄養状態の改善と工夫
- ・ 栄養ケア計画における褥瘡ケアの評価
(生活相談員・介護支援専門員・サービス管理責任者)
- ・ 各委員、専門職員間の連携、強化、調整
- ・ 外部の専門機関との連絡調整
- ・ 施設サービス計画における褥瘡予防対策の立案と評価と見直し
- ・ 褥瘡予防対策にかかるサービスの内容の周知徹底
- ・ 家族への対応（ケア計画の説明）
(介護職員・支援員・世話人)
- ・ きめ細やかなケアと衛生管理に努める。
- ・ 施設サービス計画、個別支援計画に基づく適度な水分補給や身体の清潔保持
- ・ 利用者個々の全身状態に応じた体位変換と安楽な座位の工夫
- ・ 褥瘡の状態観察と記録の把握
- ・ 褥瘡発生子防に関する職員への指導
- ・ 褥瘡予防にかかる勉強会の開催

4 職員に対する教育・研修

より質の高いケアを提供するにあたり基礎知識と技術を身につけることを目的として、委員会を中心とした施設内研修会、勉強会を開催すると共に外部研修会への積極的参加を図る。

- ・ 定期的な教育・研修の実施（年1回）
- ・ その他、必要な教育・研修の実施（随時）

5 褥瘡発生および治療の対応

褥瘡発生子防と早期対応のため以下のとおり対応を行う。

① リスクの評価

早期の対応を行うため、以下の方法を用いて、褥瘡発生のリスクを評価し、ハイリスク者を抽出します。

※ 評価の方法の例

ブレーデンスケール・OHスケール・Kスケール・サービス計画書における評価（モニタリング）等の各スケールを入手しておくこと。

② 褥瘡発生予防及び治療の実施

施設サービス計画又は個別支援計画作成に従う。

6 専門家との連携

より質の高いケアを目指すため、内部のスタッフだけでなく、外部の医療・介護・介護用品などの専門家とも積極的に連携し、スキルアップを図ります。

附 則

この指針は、2026年4月1日から施行する。